

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 当第2四半期 連結累計期間	第63期 当第2四半期 連結会計期間	第62期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	7,124,756	4,158,319	14,970,177
経常利益	(千円)	239,692	264,216	862,551
四半期(当期)純利益	(千円)	38,975	77,731	528,644
純資産額	(千円)		14,774,062	15,008,562
総資産額	(千円)		18,180,190	18,960,647
1株当たり純資産額	(円)		350.84	353.66
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	0.92	1.85	12.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		80.9	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,381		1,068,660
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,675		861,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,183		377,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		4,486,335	4,921,932
従業員数	(名)		306	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容の重要な変更は以下のとおりである。

主要な関係会社の異動

(1) その他の事業

清算中であつた連結子会社Sem Communications Pte.Ltd.は平成20年7月30日をもって会社清算が終了している。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社Sem Communications Pte.Ltd.は平成20年7月30日をもって会社清算が終了している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	306 (270)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	249 (267)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作	2,523,757
合計	2,523,757

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,452,498	2,279,012
合計	1,452,498	2,279,012

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
アニメーション事業	
アニメーション映画制作販売収入	3,061,711
アミューズメント事業	
アミューズメント施設運営収入	1,096,607
合計	4,158,319

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

アミューズメント事業の譲渡の契約解消について

平成20年5月23日に株式会社ゲオと締結した当社連結子会社である株式会社AGスクエアの株式譲渡契約を平成20年10月1日をもって合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

(1) 契約解消の理由

当社連結子会社である株式会社AGスクエアの全株式の譲渡先であった株式会社ゲオから、アミューズメント事業の譲渡の合意解約の申入れがありましたので、当社として検討した結果、株式譲渡契約を合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

(2) 合意解約の概要

当社と株式会社ゲオは、当社連結子会社である株式会社AGスクエアの全株式を対象とした株式譲渡契約について、平成20年10月1日をもって合意解約いたしました。

株式譲渡契約の合意解約に伴い、当社は株式会社ゲオから解決金として2億4千万円を平成20年10月1日に受領いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日～平成20年9月30日)におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が拡大し、外資系大手証券会社の破綻や株価の急落、急激な円高が進みました。また、原油高・原材料高の影響により個人消費が冷え込み、景気の減速感が強まってまいりました。

このような経済環境のもとで、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高41億5千8百万円、営業利益2億7千7百万円、経常利益2億6千4百万円、四半期純利益7千7百万円となりました。

売上高では、アニメーション事業においては制作収入、販売収入ともに前年同期を上回りました。一方、アミューズメント事業においては既存店舗の売上が減少し、また前期3店舗を閉鎖したことなどもあり前年同期を大きく下回りました。以上の結果、全社合計では前年同期を下回る結果となりました。

利益面におきましては、アニメーション事業では、制作収入のうちTV制作収入の利益率の向上と劇場映画制作収入での本数増加により利益が増加したものの、販売収入ではビデオ販売収入の利益が大幅に減少したこともあり、営業利益、経常利益ともに前年同期を下回りました。

アミューズメント事業においては、既存店舗の売上の減少が大きく影響し営業利益、経常利益ともに前年同期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、全社合計では営業利益、経常利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

また、特別損失としてシンガポールの連結子会社を清算したことによる損失1億4千2百万円を計上したことなどもあり、四半期純利益におきましても前年同期を下回る結果となりました。

アニメーション事業

アニメーション事業におきましては、制作収入ではTV制作収入およびコンテンツ制作収入が減少しましたが、劇場映画制作収入が増加したことなどにより、売上高は15億8千5百万円となりました。

一方、ロイヤリティなどの販売収入につきましては、前年同期と比べビデオ販売市場の全体的な落ち込みに影響されたビデオ販売収入が大幅に減少となりましたが、海外販売収入、ネットワーク事業収入や商品化権収入、音楽収入が増加となり、売上高は14億7千6百万円となりました。

これらにより当アニメーション事業全体の売上高は30億6千1百万円、営業利益は3億9千9百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、当第2四半期末現在の店舗数は25店舗となっております。

施設運営収入につきましては、店舗設備の改装を進めるなど収益力の強化を図ったものの経済状態の悪化により消費が冷え込み、施設市場全体が落ち込んだ影響を受け既存店舗の売上高は減少となりました。また、前期3店舗の閉鎖を実施したこともあり、当アミューズメント事業の売上高は10億9千6百万円、営業利益は5千万円となりました。

なお、当社は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のアミューズメント事業の譲渡の契約解消に伴い、アミューズメント事業を引き続き運営してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億8千万円減少し181億8千万円となりました。主な減少の要因は、売掛金の減少3億9千2百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ5億4千5百万円減少し34億6百万円となりました。主な減少要因は、買掛金の減少5億4千9百万円、未払法人税等の減少3億7千1百万円によるものであります。

また純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億3千4百万円減少し、147億7千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の増加2億2千2百万円、投資活動による資金の減少4千6百万円、及び財務活動による資金の減少1億3千万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて4千6百万円増加し、44億8千6百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金は、2億2千2百万円の増加となりました。資金の増加要因としては、税金等調整前四半期純利益1億9百万円、子会社清算損1億4千2百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金は、4千6百万円の減少となりました。資金の増加要因としては定期預金の払戻による収入8億円、有価証券の償還による収入8億円、資金の減少要因としては投資有価証券の取得による支出10億円、長期性預金の預入による支出5億円、有形固定資産の取得による支出1億7千4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金は、1億3千万円の減少となりました。主な資金の減少要因としては自己株式の取得による支出8千3百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	アニメーション 事業 アミューズメン ト事業 (全社共通)	事務所 設備			()	1,256	1,256	78
東京ムービー事業 本部制作スタジオ (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	1,182	1,182	99
北日本地区 (山形県東田川郡 他1店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメント 施設	1,960		()	8,266	10,226	5
関東・甲信越地区 (東京都北区他1 店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメント 施設			()	174,210	174,210	35
中部地区 (愛知県刈谷市他 6店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメント 施設			()	77,313	77,313	19
関西・中国地区 (大阪府岸和田市 他2店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメント 施設			()	47,793	47,793	9
九州地区 (佐賀県武雄市)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメント 施設			()	3,700	3,700	3

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)テレコム・ アニメーション フィルム (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	104	104	21
(株)トムス・ フォト (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	707	707	36
(株)トムス・ ミュージック (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備			()	1,652	1,652	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の売却等

平成20年5月23日に株式会社ゲオと締結した当社連結子会社である株式会社AGスクエアの株式譲渡契約を平成20年10月1日をもって合意解約し、アミューズメント事業の譲渡の契約を解消いたしました。

詳細は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	44,153,101	44,153,101		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使すること

ができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	325
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

取締役会決議(平成20年7月30日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 330.06 資本組入額 165.03
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル	23,549	53.33
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	2,000	4.52
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイピービーセグリ ゲイテッドクライアントアカウ ント(常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,427	3.23
中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目8番20号	354	0.80
柴田 渉	茨城県取手市	210	0.47
代永 衛	東京都三鷹市	203	0.45
田井 謙吉	大阪府大阪市港区	182	0.41
三津 久直	兵庫県淡路市	175	0.39
辻野 幸雄	大阪府富田林市	150	0.33
株式会社ソノコ	東京都中央区銀座五丁目9番1号	150	0.33
計		28,400	64.32

(注) 1 当社は自己株式2,246,842株(5.08%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,246,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,792,000	41,792	同上
単元未満株式	普通株式 115,101		同上
発行済株式総数	44,153,101		
総株主の議決権		41,792	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿三丁 目2番4号	2,246,000		2,246,000	5.08
計		2,246,000		2,246,000	5.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	238	235	255	295	261	279
最低(円)	214	216	221	236	245	235

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,487,499	5,222,994
受取手形及び売掛金	2,051,221	2,444,079
有価証券	1,497,016	1,995,120
商品及び製品	1,328,036	1,415,543
仕掛品	1,139,990	861,024
原材料及び貯蔵品	51,714	53,753
その他	550,572	605,225
貸倒引当金	14,314	12,596
流動資産合計	11,091,736	12,585,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,985,777	1 1,686,238
その他(純額)	1 1,798,372	1 1,531,675
有形固定資産合計	3,784,150	3,217,914
無形固定資産		
投資その他の資産	217,133	206,931
その他	3,332,989	3,200,591
貸倒引当金	245,818	249,935
投資その他の資産合計	3,087,170	2,950,655
固定資産合計	7,088,454	6,375,501
資産合計	18,180,190	18,960,647

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,654,606	2,241,909
短期借入金	12,500	37,500
未払法人税等	54,706	426,484
役員賞与引当金	16,290	32,600
賞与引当金	98,107	79,333
その他	761,825	663,831
流動負債合計	2,598,035	3,481,658
固定負債		
退職給付引当金	382,552	360,171
役員退職慰労引当金	79,652	107,755
その他	345,888	2,500
固定負債合計	808,093	470,426
負債合計	3,406,128	3,952,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	5,120,090	5,398,082
自己株式	1,055,892	965,154
株主資本合計	14,687,387	15,056,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,855	30,786
為替換算調整勘定	910	140,355
評価・換算差額等合計	14,944	109,569
新株予約権	71,729	62,013
純資産合計	14,774,062	15,008,562
負債純資産合計	18,180,190	18,960,647

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	7,124,756
売上原価	5,989,666
売上総利益	1,135,090
販売費及び一般管理費	1 936,369
営業利益又は営業損失()	198,721
営業外収益	
受取利息	17,196
為替差益	9,471
その他	29,153
営業外収益合計	55,822
営業外費用	
長期前払費用償却	6,519
清算子会社の管理費用	5,759
その他	2,572
営業外費用合計	14,851
経常利益又は経常損失()	239,692
特別利益	
固定資産売却益	708
貸倒引当金戻入額	2,776
特別利益合計	3,485
特別損失	
固定資産除却損	33,869
子会社清算損	142,613
その他	15,364
特別損失合計	191,846
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	51,330
法人税、住民税及び事業税	38,725
法人税等調整額	26,370
法人税等合計	12,355
四半期純利益又は四半期純損失()	38,975

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,158,319
売上原価	3,400,193
売上総利益	758,125
販売費及び一般管理費	1 481,067
営業利益又は営業損失()	277,058
営業外収益	
受取利息	12,587
その他	9,784
営業外収益合計	22,371
営業外費用	
為替差損	29,355
その他	5,858
営業外費用合計	35,214
経常利益又は経常損失()	264,216
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,883
その他	708
特別利益合計	6,592
特別損失	
固定資産除却損	4,543
子会社清算損	142,613
その他	14,321
特別損失合計	161,478
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	109,329
法人税、住民税及び事業税	19,952
法人税等調整額	11,645
法人税等合計	31,597
四半期純利益又は四半期純損失()	77,731

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	51,330
減価償却費	252,906
株式報酬費用	9,715
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,399
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,380
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,310
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,102
受取利息及び受取配当金	28,200
支払利息	1,253
為替差損益(は益)	10,626
子会社清算損益(は益)	142,613
有形固定資産除売却損益(は益)	33,609
売上債権の増減額(は増加)	392,858
たな卸資産の増減額(は増加)	189,420
仕入債務の増減額(は減少)	587,303
その他	353,046
小計	397,351
利息及び配当金の受取額	21,556
利息の支払額	1,203
法人税等の支払額	405,487
法人税等の還付額	9,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期性預金の預入による支出	500,000
定期預金の払戻による収入	800,240
有価証券の償還による収入	800,000
有形固定資産の取得による支出	497,816
有形固定資産の売却による収入	970
無形固定資産の取得による支出	18,425
投資有価証券の取得による支出	1,000,602
投資有価証券の償還による収入	505,933
貸付金の回収による収入	287
差入保証金の差入による支出	11,171
差入保証金の回収による収入	27,261
破産債権の回収による収入	3,000
関係会社出資金の払込による支出	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	25,000
自己株式の取得による支出	90,738
配当金の支払額	319,234
リース債務の返済による支出	12,787
割賦債務の返済による支出	29,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	477,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,529
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	435,596
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,486,335

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社の数 6社 第1四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社AGスクエアを連結の範囲に含めている。また、Sem Communications Pte.Ltd.は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外している。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更 関連会社の数 1社 第1四半期連結会計期間から、新たに設立した有限責任事業組合アンパンマンデジタルを持分法の適用の範囲に含めている。 持分法の適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて四半期連結貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を四半期連結損益計算書へ計上している。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に163百万円計上され、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性については、当第2四半期連結累計期間における主な税務上の加減算項目を考慮し、前連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

連結子会社である株式会社AGスクエアの株式譲渡契約の解消に伴い、平成20年10月1日に株式会社ゲオから解決金2億4千万円を受領し、第3四半期連結会計期間において特別利益として計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,743,646千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,630,487千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	195,441千円
役員報酬・給与手当	332,829千円
賞与引当金繰入額	32,893千円
退職給付費用	7,591千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,472千円
株式報酬費用	9,715千円
貸倒引当金繰入額	377千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	110,803千円
役員報酬・給与手当	158,611千円
賞与引当金繰入額	21,145千円
役員賞与引当金繰入額	8,145千円
退職給付費用	3,532千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,489千円
株式報酬費用	413千円
貸倒引当金繰入額	3,613千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,487,499千円
有価証券勘定	1,497,016千円
計	5,984,515千円
預入期間が3か月を超える 定期預金および定期積金	500,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券	998,179千円
現金及び現金同等物	4,486,335千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,246,842

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			71,729

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	316,967	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 413千円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成20年8月28日
権利確定条件	付与日(平成20年8月28日)から 権利確定日(平成23年8月31日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年8月28日 ~平成23年8月31日
権利行使期間	平成23年9月1日 ~平成28年8月31日
権利行使価格(円)	268
付与日における公正な評価単価(円)	62.06

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,061,711	1,096,607	4,158,319		4,158,319
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	3,061,711	1,096,607	4,158,319	()	4,158,319
営業利益	399,919	50,494	450,413	(173,355)	277,058

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,063,623	2,061,133	7,124,756		7,124,756
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	5,063,623	2,061,133	7,124,756	()	7,124,756
営業利益	526,107	22,136	548,243	(349,522)	198,721

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

(1)アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出

(2)アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	66,543	73,708	95,997	23,806	260,056
連結売上高(千円)					4,158,319
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.6	1.8	2.3	0.6	6.3

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	85,502	164,721	231,174	38,871	520,270
連結売上高(千円)					7,124,756
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.2	2.3	3.2	0.6	7.3

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的の近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1)北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
 (2)アジア.....韓国・台湾・タイ・マレーシア
 (3)ヨーロッパ.....イタリア・フランス・スペイン・ドイツ
 (4)その他の地域.....中南米・ロシア他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	350.84円	1株当たり純資産額	353.66円

2 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	0.92円	1株当たり四半期純利益	1.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	38,975	77,731
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,975	77,731
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,135	42,012

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。